

『CADWe'll Linx』時間課金レンタル利用約款(法人契約)

お客様は「ソフトウェア(CADWe'll Linx)使用許諾約款」及び「WebCADD.com『利用規約』」(以下「本規約」)に同意の上、『CADWe'll Linx』時間課金レンタル利用約款(法人契約)(以下「本約款」)を遵守して弊社製品『CADWe'll Linx』(以下「本製品」)を利用することとします。

1. 申し込み内容について

- (1) 次の項目は「時間課金レンタル 利用申込書(法人契約)」(以下「申込書」)に記載された内容とします。

「1時間当たりの単価」「請求書発行手数料」「ご利用予定本数」「保証金」「初期費用」「法人コード」
「支払方法」「請求書送付方法」

2. 本レンタルのご利用条件

- (1) 本レンタルの契約期間は、弊社が申し込みを承諾してからお客様が弊社所定の手続きを経て解約が完了するまでとします。
- (2) 「WebCADD.com」サービスに関しては「本規約」に規定の通りとします。
- (3) 「本製品」を使用するためには、ライセンス認証のためにインターネットに接続可能な環境が必要です。認証は「本製品」を起動する都度、および「本製品」を使用している間も一定間隔で行なわれます。
- (4) 「本製品」の起動時に「法人コード」「ユーザーID」「パスワード」(以下「ID 情報」)を使用します。「ユーザーID」「パスワード」は弊社所定の手続きを経て変更することが出来ます。お客様は、「ID 情報」を第三者に譲渡もしくは利用させたり、売買したりすることはできません。「ID 情報」の盗難や漏洩により、第三者によって「本製品」が使用された場合であっても、発生した利用料金はお客様にてお支払いいただきます。そのため、「ID 情報」の取扱いには充分にご注意ください。
- (5) 本レンタルの利用時間は「本製品」を起動してから終了するまでの時間になります。「本製品」を起動中に「本製品」を操作していない間でも課金されますのでご注意ください。
- (6) メンテナンス、通信障害などにより通常のサービスを提供できない場合は、代替機能によって「本製品」をご利用いただく場合があります。この際のご利用分は、通常のサービスを再開後の初回接続時に計上、課金されます。
- (7) 利用料は、次の計算方法により算出します。ユーザーID 毎に1日のご利用時間を0.1時間(6分)単位で算出(6分未満の使用は、6分単位に切り上げ)し、月初から月末までのご利用時間合計に税抜単価を乗じて対象月のご利用金額を算出します。対象となるすべてのユーザーIDのご利用金額合計から消費税額を算出し、ご利用金額合計に消費税額を加算し月額利用料として請求させていただきます。
- (8) 1請求書あたりの月額利用料が5,000円(税別)未満かつ請求書送付方法が「郵送」の場合、「請求書発行手数料」を申し受けます。
- (9) 「支払方法」は振込のみです。
① 「本製品」出荷前に、「保証金」を弊社指定の口座へお振込みいただきます。振込手数料はお客様にてご負担いただきます。
② 毎月の利用料金を「申込書」に記載された支払日までにお支払いください。振込手数料はお客様にてご負担いただきます。
- (10) 「保証金」は、契約終了最終月の利用料金のお支払いを確認した後、お客様へ返還いたします。振込手数料は弊社にて負担いたします。
- (11) 本レンタルは、バージョンフリー製品使用権が付いており、最新を含む2世代のバージョンの中から選択してご利用いただくことが可能です。
- (12) 契約期間中は、カスタマサポート(サイト及び契約に関するご質問)及びテクニカルサポート(製品に関する技術的なご質問)をご利用いただくことができます。「WebCADD.com」サービスの専用ページよりお問い合わせください。

3. 解約について

- (1) 「CADWe'll 解約申込書(満了)兼 返金依頼書」が15日までに弊社に到着した場合は、その月の末日が解約日になります。16日以降に到着した場合は、翌月の末日が解約日になります。
- (2) 次のいずれかに該当する場合、弊社はお客様に催告することなく即座に本レンタルを解約することができるものとします。その際、お客様が弊社製品を複数ご使用いただいている場合は、弊社は残り全ての弊社製品についてもお客様に催告することなく即座に解約できるものとします。
① 弊社からお客様に対して支払督促、不正使用の中止、その他の是正催告を行なったにもかかわらず1週間経てもその是正がなされない場合。
② 本レンタルの申し込み内容に虚偽の事実があることが判明した場合。
③ 自己振出手形に対する不渡り処分により銀行取引停止を受けた場合、または支払停止もしくは支払不能の状態となった場合。
④ 保全処分、強制執行、滞納処分を受け、または破産、会社更生、特別清算、民事再生手続き、解散、その他これに類する手続きの申立てがあった場合。
⑤ 信用状態が著しく悪化し、営業の継続が困難であると弊社が判断した場合。
⑥ 「ソフトウェア(CADWe'll Linx)使用許諾約款」、もしくは「本規約」、もしくは「本約款」の「2. 本レンタルのご利用条件」に違反した場合。
- (3) 3年間ご利用実績がない場合、弊社はお客様に催告することなく即座に本レンタルを解約することができるものとします。

4. 使用停止について

- (1) 次の場合、弊社はお客様に対して事前の告知をすることなく、即座に「本製品」の使用停止を行なうことができるものとします。
① 利用料金の支払いが2ヶ月滞った場合。
② 「本約款」の「3. 解約について(2)または(3)」に該当する場合。

以上